

速度取締り指針

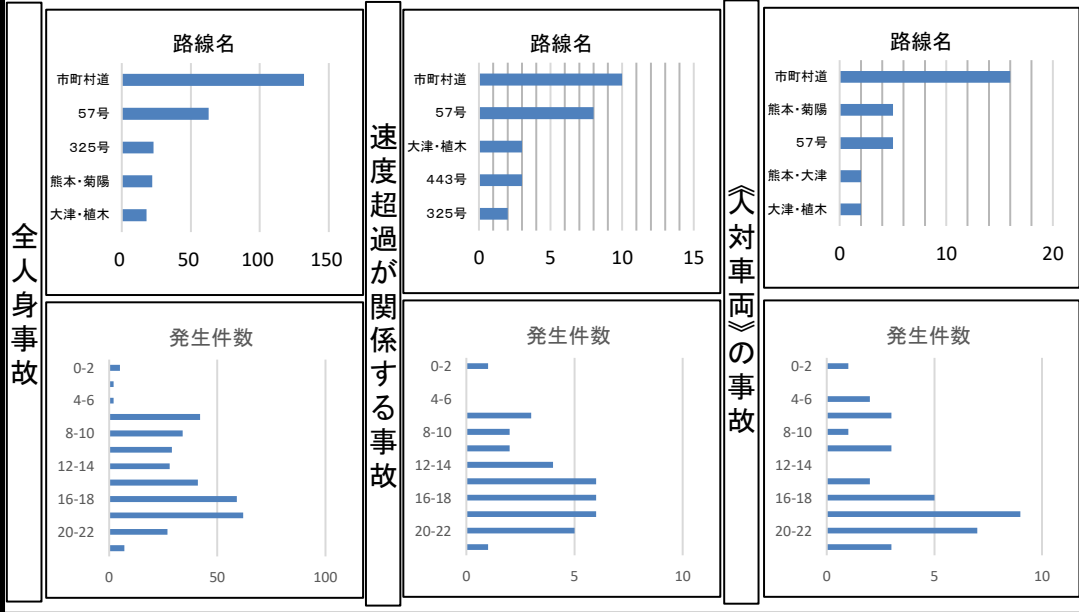
大津警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	7:00~23:00	大津町室~大津町瀬田	50km/h・法定
主要地方道熊本益城大津線	7:00~23:00	大津町下町~菊陽町戸次	50km/h
県道熊本菊陽線	7:00~17:00	菊陽町津久礼~菊陽町原水	40km/h・50km/h

交通事故実態等の分析結果【10~3月(R4年~6年(7年))】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の交通違反の指導取締りに関しても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 自転車の安全利用促進に向け、自転車指導啓発重点地区及び通学路に重点を置き、自転車利用者に対する積極的な指導・警告、取締りを実施する。
- 飲酒運転・無免許運転等の悪質交通違反の検挙のため、検問・その他の活動を地域課と協力し実施する。
- 地域住民からの相談・要望に添った活動を行う。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

